

令和6年度 第1回鳴門市スポーツ推進審議会 議事録

- 【日 時】 令和6年6月6日（木） 11時00分～12時30分
- 【場 所】 本庁舎3階 会議室305
- 【議 題】 第2期鳴門市スポーツ推進計画の策定について
- 【出席者】 ①委員11名
中田委員／片岡委員／豊崎委員／松井委員／矢野委員
立石委員／神田委員／山本委員／西上委員／堀江委員／佐藤委員
- ②オブザーバー1名
笹川スポーツ財団 鈴木氏
- ③鳴門市4名（事務局）
小椋市民生活部長／尾山スポーツ課長／藤本副課長／織田係長

- 【会議概要】 1. 市長挨拶
2. 審議会の趣旨説明
事務局から推進審議会の趣旨を説明
3. 委嘱状の交付
4. 審議会委員の自己紹介
5. 議事第1号 会長及び副会長の選任について
委員より事務局案の声があり、会長に松井委員、副会長に中田委員を推薦し、各委員の承認を得る。
6. 議事第2号 第2期鳴門市スポーツ推進計画策定に係る諮問について
泉市長から松井会長へ諮問。
7. 議事第3号 審議会の進め方について
以下3点について事務局より説明し、承認を得る。
- ①会議の公開
会議は原則公開とする。ただし、鳴門市情報公開条例第7条に規定する不開示情報に該当するものを取り扱う場合や、公開することにより、公正で円滑な議事運営に支障がある場合で、当該附属機関において会議を非公開とすると決定した場合は、会議を非公開とすることができる。
- ②会議録作成における発言者名の取り扱い及び会議録の作成
会議録を作成し、各委員の確認後に鳴門市公式ウェブサイト公開する。また、審議会における発言者名の取り扱いについて、会長及び副会長を除く全委員の発言を「A委員」「B委員」のような記号表示の形式で表記する。

③審議会のスケジュール

第2期鳴門市スポーツ推進計画策定スケジュール案を資料3のとおりとする。

”

8. 議事第4号 第1期鳴門市スポーツ推進計画の概略について
事務局より説明し、承認を得る（資料4）。

9. 議事第5号 第2期鳴門市スポーツ推進計画の策定方針について
事務局より説明し、承認を得る（資料5）

10. 議事第6号 第2期市民アンケートの実施概要について
事務局より説明し、承認を得る（資料6）

事務局：～議事第4号 第1期鳴門市スポーツ推進計画の概略について説明～

松井会長：ありがとうございました。それではただいま事務局から説明のありました第1期鳴門市スポーツ推進計画後期計画の概略について委員の皆様のご意見をお願いします。いかがでしょうか。

F委員：学校施設の使い方に関して、以前の計画時に課題がありました。例えば体育館を使いたいと思っても、優先でいつも使っておられるヘビーユーザーがおられて、他の方が使いたいと思ったら使えない。そういった問題があります。総合型スポーツクラブをやっている、鳴門市は施設が少ないし、公民館も学校の施設も使いたいと思いますけど、なかなか予約が空いていないです。それで、学校に関してはどんなルールがあるのか分からないですけども、この前の計画では、何か管理するシステムを作っておっしゃっていました。それを学校の先生にお願いするのは当然無理なので、何か管理組織みたいなものを作って進めるという話が以前の推進計画の中にあったのですが、現状どうなのか教えてください。

事務局：おっしゃった学校施設ですが、主に体育館の利用という部分は、現状としましては各学校の方で受付をしている状況でございます。地元のスポーツ少年団の子供たちや地元の高齢の方など、地元がある程度優先されるところは引き続きあると思っています。

C委員：体育館利用に関しては、さっきおっしゃったようにこれまで使っていたクラブチームが優先されるところがあったり、次に入ってくる団体とどう兼ね合いをつけるのかという問題は、学校としても非常に判断が難しいので、市の方でクリアにして欲しい

です。そのためにも誰もが使えて、空き状況などを確認できるシステムがあれば良いなと考えております。

E委員：廃園となった大津西幼稚園があるのですが、今年の4月から大津地区自治振興会にお願いをしてそこを借りています。教育委員会が持っている場所なので、そこから鍵をお借りして管理しています。これが今後どうなるかは分かりませんが、参考にできるケースの1つではないかなと思います。

松井会長：前回の第1期の推進委員会で出たと思いますが、公立学校の施設の地域開放ですよね。地域開放に関しての責任は教育委員会にありますので、学校の先生はそれに関与しなくていいはずですよ。これは教育委員会でしっかりやってくださいというのが筋だと思いますが、今回の審議会には教育委員会の方がおりませんので、鳴門市の方で調整してください。

事務局：補足で、先ほどE委員がおっしゃった廃校・休校した施設に関しては、学校教育使用から普通使用になり、市の方で管理ができるようになります。おそらく総務課の方からお話をさせていただいているような感じではないでしょうか。そうなれば当然使用の管理というのも、こちらの方でできます。ですが、現役校の教育施設に関しては、学校に管理をお願いしているという現状です。

G委員：私のところでも小学校の体育施設を使っている事業をしていますが、2月から3月ごろに、「次年度の体育館利用はどうされますか」という案内が、各学校から来ます。それで、申請書と、学校によっては使用者の名簿も提出して使用させていただいております。スポーツ推進員が鍵管理の管理責任者となるので、大体の小学校では使用団体を集めて使用上の注意などの話をする会議を年に1回ほど行い、施設利用をしていました。

C委員：学校としては教育委員会に話してほしいと思います。体育館利用の調整をするのは結構大変です。ルールに違反した方には指導もしなければならないし、様々な手間があります。年度末等にスケジュール会議を開く学校もあるそうですが、非常に忙しい時期に実施するのは、かなりの負担です。先ほど会長がおっしゃられたように教育委員会中心でお願いできたらと思います。

F委員：施設の空き状況確認や予約等のオンライン化をしていただきたい。行政が閉まっている土日も私達は活動しています。予約が空いているかどうかの確認ぐらいできたら、週明けに予約を入れたりもできると思います。ですが市役所が新しい庁舎になって

から、空き状況を確認しようと電話しても、定時を過ぎていたら「今日の業務は終了しました」とアナウンスが流れるようになってしまいました。スポーツにおいて場所というのは非常に重要で、ゆっくり家に帰って場所の予約をしようかなと思ってもこの状態では無理です。施設の空き状況の確認や、できれば予約も出来るシステムがあればスポーツ推進のベースになると思います。よろしくお願いします。

事務局：先ほどの予約確認の話ですが、鳴門・大塚スポーツパークでは予約はできませんが、予定表は見えるようになっています。その辺り今後検討させていただきたいと思っています。

F 委員：学校の施設も含めてですね。

事務局：学校の施設に関しては、教育委員会にこのようにご意見をいただいたというのをお伝えしておきます。

松井会長：学校施設は教育委員会で、市のスポーツ施設はスポーツ課ということになってしまうと、二重になってしまいますので、スポーツ課が一元管理すればよろしいのではないのでしょうか。

F 委員：ふれあい健康館なんかも全部。

松井会長：その辺の行政のDX化については、民間の方が進んでいるのでちょっとルネサンスの方にご意見を伺いたいと思います。

J 委員：そうですね。今、委員の皆様がおっしゃられたことは非常に大事なことでありと率直に感じております。ただ現在市役所に勤務をさせていただいている中で、利用者の目線ではなく施設管理者の目線でいくと、スムーズなところも多々あるのかなというふうには感じております。しかし、この委員会の目的としては、やはり事業所さんや利用者さんが一番活用しやすいようにするということが、一番のゴールなのかなと思っておりますので、そういったご意見を出していただければなと思いますし、またオンライン予約等々は本当に簡単にできるかなと思います。最初に投資すればできることは多々あると思いますので、そこは皆さんの知見をお借りしながら考えていければというふうに思っております。市役所目線の話になってしまっただけで申し訳ないですが、結論を言うとオンライン予約等はやったほうがいいかなと思っていますけども、オンライン予約をしていると打ち出して、その情報をキャッチするパイプが非常に気になったところです。以上です。

G委員: 前回のスポーツ推進計画の中で体育館を有償にして開放するというような話も出たので、笹川財団に入らせていただいてそれぞれの体育施設がどういうふうにご利用されているかをアンケート調査したと思います。それで、学校の施設自体は教育委員会ですけど、体育施設の開放に関してはスポーツ課が管理するという事で、棲み分けができていないのではないかと私は思っていました。体育施設を一般の方が借りていて、そこで何かトラブルがあった場合は、スポーツ課に直に話を持って行って一緒に話し合うというような体制がとれていたかと思います。もう1回、前回のアンケート調査のようなものを検討していくと、話が進んでいくのではないかなと思います。それと、小学校の体育施設の開放についてですが、鳴門市は小学校を中心に地域が回っていると思っています。地域の人たちがいろんなスポーツを楽しみたいなと思ったときに地域の人が集まれる場所っていうと、やっぱり小学校の体育館になると思います。オンラインで予約するというのもすごくいいと思いますが、地域の方が使えなくなるような形は避けていただきたいと思います。

事務局: はい。ありがとうございます。小学校の体育館は普通の社会体育施設とは違い、特殊であると思っています。やはり地域の方々やスポーツ少年団などが利用しているケースが非常に多いです。社会体育施設と一緒に扱うのは難しいかもしれません。オンライン予約等々に関してはまた後でご説明させていただきますが、国の方もスポーツ政策の目玉の1つとしてDX化を進めているところなので、取り組んでいく必要があると考えております。

中田副会長: 学校の体育施設と市の公共施設と一緒に全部オンライン化するというのは、現実問題として非常に厳しいと思います。確かに国は、学校の体育施設の責任は教育委員会にあると言っております。ただ、学校によって事情が違いますので、運用面については学校長にゆだねられています。見える化にして学校の体育館まで予約を取れるようにすると、優先されるべき学校の子供や保護者、地域の方々が使用できなくなります。基本的には、学校長は子供と地域を優先されていると思うので、学校側は混乱することになると思います。それと県の方も、空き状況をオンラインで見せていると思います。ただ、2月とか3月に実施される次年度の施設調整会議で、ほとんど予約が埋まってしまいます。市もおそらく、施設調整会議はやっていると思います。その時に施設の予定は埋まっているのではないですか。

事務局: 土日は大会等が多く埋まっていることが多いです。

中田副会長: 土日はそうですね。平日であれば、4月時点で空き状況を見える化にすることは可能だと思います。予約の空き状況を見て、空いているけれどどうですかということで、アポを取るというふうにした方が現実的だと思います。すべての施設をオンラ

インで予約できるようにしてしまえば、特に学校の施設に関しては、子供や地域の方々が困るのではと感じます。

C委員：全部オープンにして、部活動をする時間に一般の人が入ってきたら困りますので、その時間帯は、学校中心の運用にしていきたいです。ただ、例えば 18 時半とか 19 時以降の時間帯について予約枠の取り合い等があったときに、それを調整するのは厳しいと思います。ですから、その辺の調整はこの機会に市の方でお願いできたらと思っています。

松井会長：開放の条件も各学校によって違ってきます。例えば小学校の体育館は、小学校の体育の授業プラス集会とか式典で使う。それ以上の機能を持っていないです。例えば、地域のフットサルクラブなんかが小学校の体育館で練習すると、壁が割れたりします。大人がスポーツをするような機能はもっていないと思います。ただ、最近できた学校であれば、社会施設として開放することを前提に強度を持った設計になっている場合もあります。体育館がどういう目的で設計されたかによって、開放できるかできないかわるので、個々の対応が必要だと思います。むしろその機能一覧を提示して市民が選択できるようにすればいいんじゃないかなと、個人的には思います。

I委員：私は、スポーツ少年団で 30 年間活動しております。いろんな団体さんがいたと思いますけど、はっきり言って、鳴門市には練習場所が無いというのが一番の問題です。勤労者体育センターには今、ほとんどの団体が入っており、スポーツ少年団はなかなか使えません。お金の問題もあるので、小学校が無料で体育館を解放してくれるならありがたいと思います。

松井会長：はい。すみません、今の議題が鳴門市スポーツ推進計画概略についてなのですが、話が次の議題の内容に及んでおりますので、議事を進めたいと思います。議事第 5 号「第 2 期鳴門市スポーツ推進計画の策定方針について」、改めて事務局の方から説明をお願いします。

事務局：～議事第 5 号 第 2 期鳴門市スポーツ推進計画の策定方針について説明～

松井会長：ただいま説明ありました「第 2 期鳴門市スポーツ推進計画の策定方針について」ですが、皆様方からご意見いかがでしょうか。

F委員：新スポーツ施設の建設予定があると思いますが、施設の管理については民間に丸投げして指定管理するにしても、スポーツを指導したり、スポーツ団体を運営したりする人材はやっぱり必要だと思いますので、学生の頃からスポーツマネジメントなどを

学ぶ機会を作るとか、スポーツに関する指導者養成講座や資格取得講座を行う場合は、施設の使用料の減免が受けられるとか、将来において活躍できる人材を養成していくことを、この計画の中に盛り込んでいただくようご検討いただけたらと思います。

事務局：はい。F 委員からおっしゃっていただいたスポーツに関する人材育成という面、市長も結構お話されていたりして、非常に面白い話だと思います。鳴門市としては、渦潮高校に体育科があるというところが非常に強みでして、何かしら一緒にできるようなこともあると思っています。スポーツに関する人材育成という部分については、計画の中への反映を検討させていただきます。ありがとうございます。

松井会長：「取り組むべき施策案」というところで、「スポーツを通じた健康増進」というものがありますが、全国的にいろんな市町村でスポーツ施設を整備して、そこで高齢者に積極的に運動してもらったところ、健康寿命が延びて医療費が削減されたという話があります。高齢者が何人かは分かりませんが、1 人当たり年間 70 万円かかっていた医療費が、40 万円まで削減されたということもあります。市単位で考えれば、全体で何千万、何億円の削減となるし、スポーツ施設の運営費用を差し引いても結果的にはプラスになります。そういう理由も含めてスポーツを推進しているというところもありますので、もし鳴門市で試算した金額を具体的に示すことが可能であれば、市民も理解しやすいのではないかと考えます。

事務局：すいません、すぐに回答はできないのでまた調べさせていただきます。

F 委員：長寿介護課に行けば資料があると思います。

G 委員：部活動の地域移行ということで、NARUTO 総合型スポーツクラブも第一中学校のハンドボール部を地域移行で中学校体育連盟に登録させていただきました。地域移行になったことから、いろんな中学校から子供たちが集まってきている状態で、第一中学校のハンドボール部として活動していた時より、かなり多い人数が集まってきております。それに関しては成功かと思うのですが、大会関係やそれぞれの学校との連携など、まだまだ課題がいっぱいあります。それらの問題は教育委員会と話し合いながら 1 つずつ解決していつているところですが、1 番の問題はやはり費用面です。部活動にはいろんなものが必要になりますが、何も費用がついていない状況の中で地域移行が進んでいます。ここのところがどういうふうに変わっていくのかも全然わからないままに地域移行という言葉だけが進んでいるように見えます。中学校の部活動は野球やサッカーでも選手がいなくていろんな学校が集まって合同チームを形成するような状況になってい

ますし、それから市の大会もブロックに変わっていますので、そのところも踏まえて、今回のこのスポーツ推進計画を策定して欲しいと思います。

事務局：現在、教育委員会では、中学校の部活動の地域移行に関する研究会を開催しています。ハンドボールの地域移行や剣道の拠点校方式などの話もありましたので、そのあたりの聞き取りをまず行いまして、計画を立てる中での内容を相談していきたいと思います。

C委員：放課後に子供を預けたいと考えている保護者は多いと感じます。ただ、子供を預けるのとスポーツをさせるのは、両立しにくいと思います。子育てとスポーツを一体化していくような取り組みが必要になるのではないかと考えます。保育や時間外の生徒児童を預かる場を、いろんなスポーツとつなぎ合わせてやっていくというのが、非常にメジャーな形じゃないかなと思うので、地域性がある中でできるかどうかというのは分からないですけども、子育てとスポーツをうまく繋げていけるような形ができるのではないかと思います。

H委員：障がい者のスポーツもこれから地域の人達と一緒に楽しめるような流れに持っていきたいと思っています。障がい者の方も地域市民と一緒にスポーツづくりに努めて参りたいと思っています。鳴門市の方にもご協力いただけたら大変うれしいです。よろしくお願いします。

松井会長：そういう意味では、新しいスポーツ施設を作る際に障がい者スポーツにどう対応できるのかをチェックしておかないといけません。各障がい者スポーツを各市町村が全部やるというのは無理だと思いますので、県とか市で調整する必要もあるかと思います。

G委員：障がい者スポーツについて出たと思いますが、障がい者の競技スポーツは本当に少ないです。徳島県で、障がい者の競技スポーツは車椅子バスケットと、軟式野球の徳島ウィングス、あと今年度できた車椅子ソフトボール。3競技ぐらいしかありません。その3競技の団体はどれも鳴門市と関係があるので、推進計画に障がい者スポーツのことを組み込めたら、強くPR出来るのではないかと思います。

事務局：新しいスポーツ施設の体育館の話ですが、障がい者スポーツができることというのがありますが、それに加えて車椅子の方を想定した動線やトイレの形状、その他いろいろ考えていく必要があると思います。誰もが使いやすい施設を作るために、検討を重ねさせていただければと思っています。スポーツ推進計画の方にも障がい者スポーツ

の推進・普及に関する内容は必要であると思っています。国もスポーツ基本法の中で、スポーツは障がいの有無などに 関係なく皆が楽しめるものであると表現しております。部活動の外部移行に関しては教育委員会との話にはなりますが、部活動を通した青少年の健全育成、スポーツ活動の推進という面においては、計画に入るべきものと思っていますので、検討させていただきます。ありがとうございます。

松井会長：それでは、議事第 6 号「第 2 期市民アンケートの実施概要について」事務局から説明をお願いします。

事務局：～議事第 6 号 第 2 期市民アンケートの実施概要について説明～

松井会長：今回リモート参加されている笹川スポーツ財団様。今までの審議の内容も含めて、全国的な状況を知る立場から、ご意見とかアドバイスがあればよろしくお願いします。

スポーツ財団： はい。ありがとうございます。そうですね。まずは、アンケート調査の方につきましては前回は我々が協力したということで、我々の内部データと比較できるような形になっております。基本的には全国の傾向と比較ができるという点は当財団の調査の強みです。市民も鳴門市の実施状況が全国と比べてどうなのかというところが、計画を見て把握できますので引き続きご協力できればと思います。アンケート項目に関しては、継続性が大事になりますので前回と同じような項目を使用しながら、今まさに審議会で議論された施設や部活の地域移行の話についての個別の項目を検討して、入れてみてもいいのかなと思いました。審議会の議論を聞いて感じたところになりますが、やはりこれだけの関係者の方が集まっているいろいろな議論すると、スポーツに関する課題がたくさん出てきます。いざその課題を解決しようとする、行政であるスポーツ課だけで対応するのは難しい部分があると感じました。部活や学校施設に関しては教育委員会ですし、観光振興であったら、観光振興課であったり、そういった方々との関わりが必要になってくると思います。横の繋がりが非常に重要になってくると思いますので、行政の方もそうですし、皆様方、私たちも、一丸となってスポーツを推進できればと考えております。以上です。

松井会長：ありがとうございます。他、アンケートの内容については、変更もしくはその他追加事項なしということでよろしいでしょうか。

A委員：推進委員の活動は市民と行政のお手伝いをさせてもらっています。これからは推進員の立場から発案もさせていただき、スポーツ振興に関わっていかせていただきたいと思います。

D委員：皆様の意見を聞いて、スポーツをする時の難しさや少子化の問題もある中、地域と一体となりスポーツ推進を進めていかないといけないと思いました。また、スポーツを推進していく中で、今一番に思うことは、気軽に誰でも負担が少なく利用できる施設が必要だと思いました。

松井会長：はい。ありがとうございます。それでは第2期市民アンケートについては、先ほどの説明通り、7月に実施するという形で進めさせていただきます。よろしいでしょうか。せっかくの機会なので、委員の皆さまから何か意見はございませんか。それでは本日の議事はこれですべて終了といたします。委員の皆様におかれましては長時間にわたる審議へのご協力、誠にありがとうございました。それでは、事務局に進行をお返しします。

事務局：それでは、事務局より2点ほどご案内させていただきます。まず1点目、先にご説明させていただいた今後のスケジュールについてですが、次回の第2回審議会については、8月頃に開催させていただきたいと思います。各委員の皆さまには、事務局より日程調整のご連絡をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。続いて2点目、会議録の作成についてです。会議録（案）を作成しましたら、各委員の皆さまに後日送付させていただきますので、内容についてご確認いただき、修正等がございましたら期日までに事務局へご連絡ください。ご連絡がない場合は、修正等がないものとさせていただきますのでご了承ください。正式な会議録としましては、各委員の皆さまにご確認いただいた後に、市ウェブサイトへ掲載し、公表することといたします。また、その他、本日の審議会終了後に何かご意見・ご質問等がございましたら、事務局までご連絡をお願いいたします。事務局からのご案内は以上です。会長をはじめ、委員の皆さまには、長時間にわたり熱心なご審議を賜り、誠にありがとうございました。以上をもちまして第1回鳴門市スポーツ推進審議会を終了いたします。本日はありがとうございました。